

日米バランスファンド

愛称：ドル円協奏曲

の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：宇治原 潔）は、限定追加型の株式投資信託「日米バランスファンド」の設定・運用開始を平成27年7月30日に予定しています。

当ファンドは、実質的に日本株式および米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

商 品 名	： 日米バランスファンド
商 品 分 類	： 追加型投信／内外／資産複合
当初申込期間	： 平成27年7月1日（水）～平成27年7月29日（水）
継続申込期間	： 平成27年7月30日（木）～平成27年12月28日（月）
設 定 日	： 平成27年7月30日（木）
取扱販売会社	： 株式会社常陽銀行 常陽証券株式会社

当ファンドの特色

- ① 日本株式：20%、米国国債：80%を基本投資割合として分散投資を行います。
 - 日本株式については、日経平均株価の動きに連動する投資成果をめざします。
 - 米国国債については、債券の残存期間（満期までの期間）毎に均等に投資を行い、安定した金利収入の獲得をめざします。
 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ[※]は行いません。
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ② 基準価額（1万口当り）[※]が、12,000円以上となった場合には、ファンドを繰上償還します。
 - 基準価額（1万口当り）が12,000円以上となった場合には、ファンドが実質的に組入れている株式や債券を順次売却し、国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に切替えを行い、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。そのため、繰上償還までの間も市況動向や売却コスト、運用管理費用（信託報酬）の負担等の影響により、基準価額や償還価額（1万口当り）[※]が12,000円を下回ることがあります。
 - 繰上償還に向けた安定運用に切替えるまでに、流動性等によりファンドが実質的に組入れている株式や債券の売却が速やかに行えない場合等があるため、基準価額が12,000円以上となってから繰上償還が行われるまでに日数を要することがあります。
 - 12,000円とは、あくまでも安定運用に切替える水準であり、基準価額や償還価額が12,000円以上となることを示唆、保証するものではありません。
※支払い済み収益分配金（1万口当り）を加算しません。以下同じ。
- ③ 当ファンドは信託期間が5年間の限定追加型投資信託です。
 - 当ファンドの信託期間は、平成27年7月30日から平成32年7月30日までです。
 - 当ファンドの購入の申込みは、平成27年12月28日までの間に限定して受付けます。

■商品概要

購入単位	販売会社が定める単位とします。	
購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。	
信託期間	平成32年7月30日まで（設定日：平成27年7月30日）	
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ・基準価額（1万口当り）[*]が12,000円以上となった場合には、国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に切替えた後、ファンドを繰上償還します。 ※支払い済み収益分配金（1万口当り）を加算しません。 ・委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。 	
決算日	7月30日（該当日が休業日の場合は翌営業日）●初回決算日は、平成28年8月1日とします。	
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 （1万口当り）	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間：1口当り1円）に 1.08%（税抜1.0%） を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率0.9072%（税抜0.84%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に 年率0.0108%（税抜0.01%） をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

■投資リスク

当ファンドは、主に国内の株式および海外の債券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落または発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響、金利変動等による組入債券の価格の下落または組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「株式投資リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

